

秋の火災予防運動

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

全国統一防火標語

11月9日(月)～11月15日(日)



冬が近づくにつれ空気が乾燥し、暖房器具の使用も始まり火災が発生しやすい時季を迎えることから「119番の日」である11月9日から15日まで、秋季全国火災予防運動が行われます。わたしたちが日頃から火災予防を意識して実践していくことが火災を未然に防ぎ、万が一火災が発生した場合には被害を最小限にとどめ、尊い命と貴重な財産を守ることに繋がります。

平成27年の諏訪広域消防管内の火災は、9月末日現在で56件となり、近年で比較すると非常に多く発生している状況です。

～火災から尊い命と貴重な財産を守るため、一人ひとりが火災予防に努めましょう～

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント － 3つの習慣・4つの対策 －

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。



『住宅用火災警報器の設置・確認はお済みですか？』

すべての住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器は、煙を感知し火災の発生を知らせます。住宅火災で死に至った原因の1位は「逃げ遅れ」です。住宅用火災警報器を設置し、いち早く火災に気づき「逃げ遅れ」を防ぎましょう。

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

★ 取り替えの目安は10年 ★

諏訪広域では平成18年6月1日から取り付けが始まりました。そろそろ交換の目安の10年。お宅は大丈夫ですか？音が鳴らない、または電池切れを知らせるような音が鳴る場合には、電池交換をするか、警報器本体の取り替えをしてください。

問 諏訪広域消防 富士見消防署 ☎61-0119